

令和3年度 第1回 ボイラー取扱技能講習 開催のお知らせ

(栃木労働局長登録第3号・有効期間満了日/令和6年3月30日)

(一社)日本ボイラー協会栃木県支部
321-0962 宇都宮市今泉町847-22 利一ビル3F
TEL/028-621-3431 FAX/028-621-3516

ボイラー取扱技能講習を下記のとおり開催いたしますので、お知らせいたします。本講習は、労働安全衛生法施令第6条16号イ～ニまでの各号に示されているボイラー(小規模ボイラー)を取扱う方のための資格取得の講習です。

- 講習日時** 令和3年4月23日(金) 9:00～17:00
令和3年4月24日(土) 9:00～17:00 ※終講後修了試験1時間
・定員は40名(人数制限による縮小の場合があります。)とし、10名以下の場合には中止といたしますので、あらかじめご了承ください。
・修了試験合格者に、後日修了証を交付します。
・遅刻、早退、欠席の場合は修了試験は受けられません。
- 講習会場** 栃木県教育会館(栃木県宇都宮市駒生1-1-6)
- 講習科目** ボイラーの構造に関する知識、ボイラーの取扱に関する知識、点火及び燃焼に関する知識、点検及び異常時の処置に関する知識、関係法令
- 受講料** 13,200円(消費税込) ※テキスト代別
・受講料はお返しできません、テキストはお渡します。
- テキスト** 4,094円(消費税込) ※3冊とも必須
(ボイラー取扱技能テキスト1,568円、ボイラー圧力容器安全規則1,151円、ボイラー図鑑1,375円)
- 受講申込等** (1)別紙申込書に写真を1枚貼付(1枚は持参)し、受講料、テキスト代を添えて当支部事務所又は県内の各労働基準協会にお申込み下さい。申込みは、代理人でもかまいません。
(2)郵送の場合
別紙申込書(写真貼付)、受講料及びテキスト代、受講票・領収書を返送するための84円切手を貼った返信用封筒を現金書留で郵送してください。
※持参する写真のサイズは、申込書に貼付する写真と同サイズをお願いします。
※申込書の氏名、生年月日、現住所は誤りのないように記入してください。
※(1),(2)とも、受付開始「2か月前」から〆切は**4月12日**までとします。
- 当日持参品** ①受講票
②受講者本人確認のため、氏名、生年月日及び現住所が記載されているいずれか一つを持参し、受付時に提示すること。
【例】自動車運転免許証、健康保険被保険者証、労働安全衛生法関係修了証など
③写真1枚(※申込書貼付とは別に必要です)
- 留意事項** ・修了試験合格者が取り扱うことが出来るボイラー等は概略次のものです。
①蒸気ボイラー電熱面積3㎡以下のもの ②温水ボイラー電熱面積14㎡以下のもの
③貫流ボイラー電熱面積30㎡以下のもの